



新型コロナウイルス禍での新年度がスタート



前年度の経過報告の様子

総会@2020

迅速な審議と決議



第一回理事会

撮影(丹)

発電を金山町の地場産業に！
農業用水路による小水力発電事業

下向堰と入有屋堰利用のみなさまへ 「小水力発電計画について、ご了解のお願い」

金山町の歌「とこみどり杉山四方にめぐらして光しずけき水清き町」にも歌われる「水」は金山町のシンボルの一つでもあり、農漁業、観光、防災、融雪などに利用され生活の一部になっています。有屋で2018年に発足したNPOかねやま電雪は、地域の雪や水や風や太陽光や木々など自然にあるものをエネルギーに利用することを工夫してきました。今回、40年余に渡って有屋地区の灌漑に使用してきた入有屋堰と下向堰の上流部分の水流を発電に利用できないか検討してきました。両堰とも金山川の取水口から灌水取り出し口まで距離と落差があり、豊富な水が急勾配を流れ下ります。この区間で小水力発電を行えば、下流の水量に影響を与えず、流れ下るエネルギーを電力に変えることができます。発電を地場産業にしていくことも可能です。本計画を、両堰の水利組合長にも相談し、一緒に計画を進めていくこととなり、2020年6月29日に最上支庁河川防災課に相談に行きました。担当者からは、事業を進めるに当たって、両堰を利用している各地区の担当者にも説明し、確認をいただくようにとの指導がありました。是非、上記計画の主旨へのご了解のほど、よろしくお願いします。事業計画が具体化した時には、改めてご報告します。

2020年7月吉日 NPOかねやま電雪 理事長 小沼正和
入有屋堰 水利組合長 柴田和義
下向堰 水利組合長 矢口卯之助

なお、国交省は、国の政策である再生可能エネルギーの促進の立場から、地域での小水力発電を促進する方針を打ち出しています。その中で、農業用水のような慣行水利を利用し、下流の水量に影響を与えない従属発電については、2013年12月から手続きを簡素化し許可制から登録制に変更しました。

付) このような農業用水を利用した従属発電事業は、町にとっても初めてです。本年秋に専門家を招いて、「地域の水資源の魅力の再発見」をテーマに、町内で集いを開催する計画です。コロナ蔓延の推移にもよりますが、具体化しましたら連絡します。その折りには是非ご参加ください。



国交省のホームページより

候補地の視察



入有屋堰水門



下向堰水門



第2発電所が満1歳！



366日の結果です。ご利用いただきありがとうございました。

最上の魅力発見発掘支援事業費補助金応募にて補助金交付が決定しました。

事業内容など

(1) 目的

最上の山村は厳しさと同時に豊かな自然があります。特に当NPOが活動する金山町有屋地区では、神室ダムから供給される金山川の水を農業・生活・養殖用水などとして長年利用してきました。視点を変えると山間部の大きな落差を流れ下る豊富な水は、エネルギー利用としても魅力あるものです。

新たな水資源の活かし方としての小水力発電等に触れながら、有屋の水資源の魅力や可能性を再認識する契機とし、それを地域に広めていきたい。

(2) 内容 (新型コロナの状況などを考慮しながらの事業内容にします。)

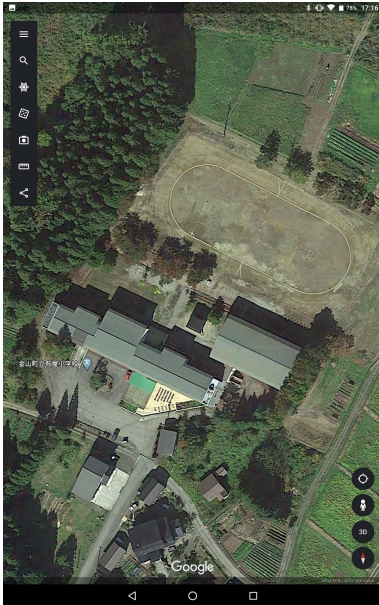
- ・有屋の水資源にまつわる記憶、体験等を語りあい、子どもたちにも記憶しておいてほしい話や実際にやってみてほしい体験が何かを考える。
- ・身近な自然を活かし、「再生エネルギーで地域おこし」をしている実践例について、豊富な知識をもつ専門家に全国の事例を紹介してもらい、有屋地域の水資源の重要性と可能性を再認識する。
- ・関心のある中高生等を対象に、有屋の水資源にまつわる体験等を伝え、水資源の活用が地域の活性化にもつながることを説明し、再エネの見学、実習、検討会を開催する。

(3) 効果

大人が地域の水資源の魅力を再認識し、それを伝える活動をする地域の大人と接することで他の大人や子供たちにも地域の魅力が伝わり、それらの活動をとおりて地域に対し誇りを持つことが期待される。



これからの伝説！



ふと考えたこと?? 地元の有屋小学校が廃校になるかも??

- ☆有屋小学校を借りて高齢者の活動拠点とし地域で運営する。
- ☆学校のグラウンドには太陽光発電パネルを設置する。
- ☆太陽光発電パネルの下部は畑として利用する。
- ☆体育館は運動や会議・娯楽に利用できピロティ(床下部)ではニワトリ・ヤギを飼育する。
- ☆発電した電力は自由に利用でき余剰売電もする。
- ☆生活用品の持込みや販売・物々交換・食事の自炊・給食もできる。
- ☆各教室では機材持込みでテレワークや宿泊もできる。
- ☆健康診断・訪問診療・訪問看護の利用や健康相談会などでも利用できる。
- ☆高齢者のみならず家族や親戚地域みんなで決まりを作り利用していく。

事務局の雑談

発電した電力の売電が始まり発電設備の固定資産税の納税もできました更なる貢献としてNPO法人の事務所を町の中央公民館内に置いてもらい事務所の賃貸料として町に納め町民のために使ってもらう金額は未定

形態として誰も常駐しない私書箱又は郵便受の設置施設の使用は一般と同じ会員は開館時間内のみ出入できるなど

いつか調べて見よう



特定非営利活動法人
かねやま電雪

999-5401 山形県最上郡金山町大字有屋312番地
事務局 080-2303-3763 (担当 小沼・丹)
HP: <http://kaneyamadensetu.kirakirahatuden.com/>

